

日立市高齢者保健福祉計画2021

概要版

～計画期間 令和3年度から令和5年度まで～

〔日立市高齢者保健福祉計画〕
〔第8期日立市介護保険事業計画〕
〔日立市成年後見制度利用推進計画〕

基本理念

あんしん・いきいき・ささえあい

～地域共生社会を見据えた地域包括ケアシステムのさらなる推進～

「あんしん」、「いきいき」、「ささえあい」を合い言葉とし、住まい・医療・介護・予防などを一体化させ、地域全体で高齢者を支え、安心して高齢期を迎えられる地域包括ケアシステムの推進を図ります。基本理念の実現のために、5つの基本目標を掲げて取り組みます。

基本目標1

地域包括ケアシステムの
さらなる推進

基本目標2

認知症施策の充実

基本目標3

成年後見制度の利用推進

基本目標4

介護予防・健康づくり
施策の充実

基本目標5

介護サービスの充実

1 計画策定の趣旨

本計画は、高齢者保健福祉計画2018に掲げた「2025年問題」に対応する施策（地域包括ケアシステム）をさらに推進するとともに、生産年齢人口（15歳から64歳まで）が急減し、団塊ジュニア世代が65歳以上になる「2040年」を見据えて、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現（健康寿命の延伸、医療・福祉サービス改革）を目指した計画とします。

2 計画の性格・位置付け

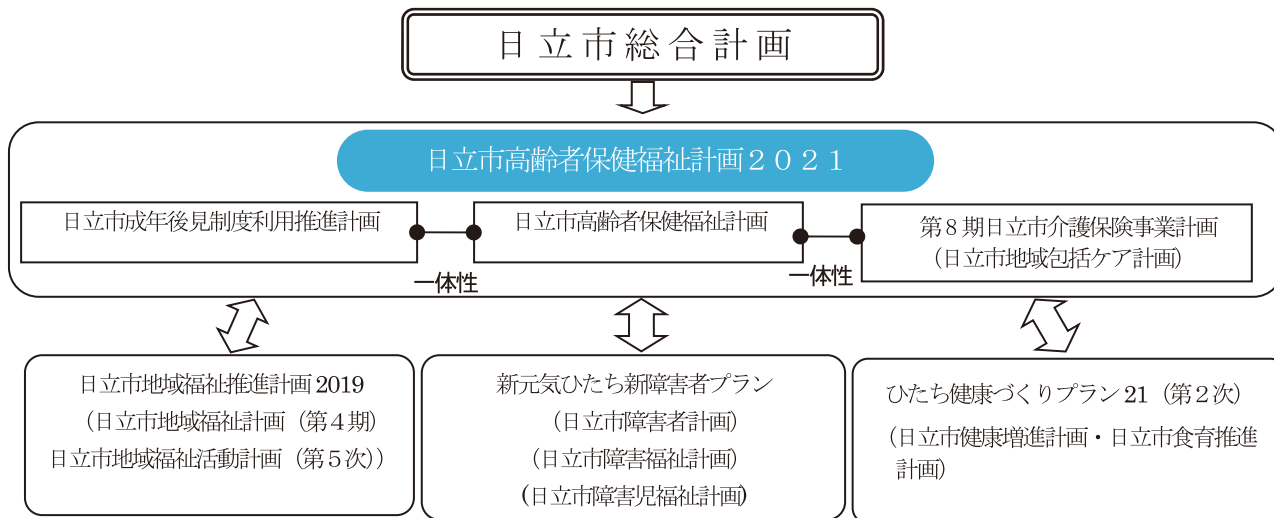
「日立市高齢者保健福祉計画2021」は、「日立市高齢者保健福祉計画」、「第8期 日立市介護保険事業計画」、及び「日立市成年後見制度利用推進計画」の総称です。

計画の策定に当たっては、「日立市総合計画」を始めとした、日立市の様々な計画との整合性を図ります。

さらに、令和3年度からの「日立市高齢者保健福祉計画2021」からは、成年後見制度利用促進法第14条第1項に基づき、成年後見制度の利用の推進に関する施策についての基本的な計画（以下、「成年後見制度利用推進計画」という。）を本計画と一体的に策定し、成年後見制度の利用を計画的に推進します。

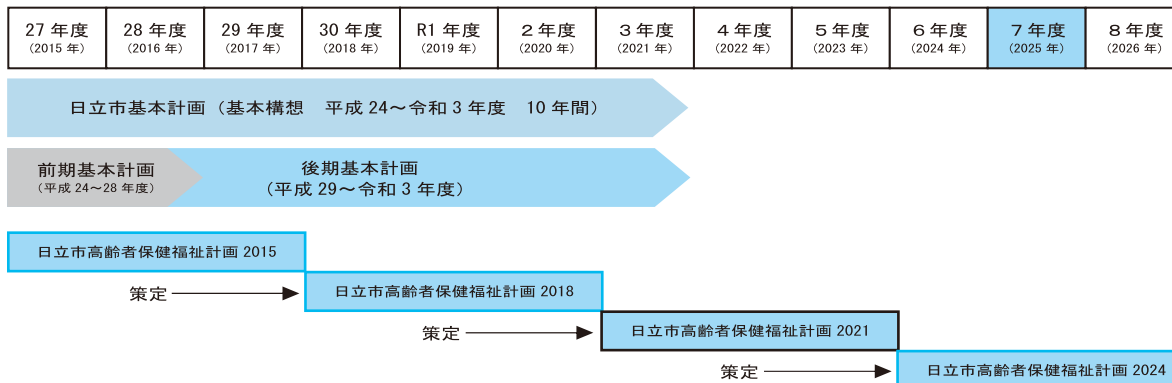
※市町村老人福祉計画と市町村介護保険事業計画は、一体的に策定することとされています。

日立市における高齢者保健福祉計画の位置付け



3 計画の期間

令和3年度から令和5年度までの（2021～2023）3か年とします。



4 現状と将来推計

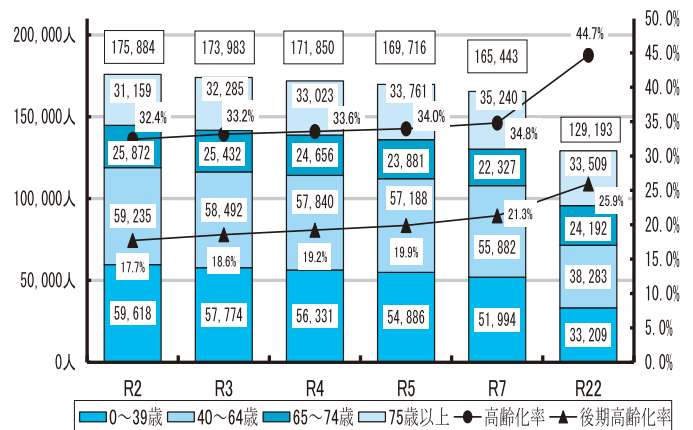
(1) 高齢者が増え、高齢化率が伸びています。

急激な少子高齢化により総人口が減少傾向にある中で、高齢者人口（65歳以上）は、一貫して増加傾向が続いており、2020年（令和2年）には32.4%

（全国28.7%、茨城県29.9%）となっています。

この状況はさらに続くことが予想され、団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年（令和7年）には、市民の34.8%が65歳以上、21.3%が75歳以上と高齢化が進展する中で、生産年齢人口（15歳から64歳まで）は、2025年（令和7年）に57%、2040年（令和22年）には48%となり、現役世代の人口が急減することが見込まれます。

● 人口、高齢化率及び後期高齢化率の将来推計

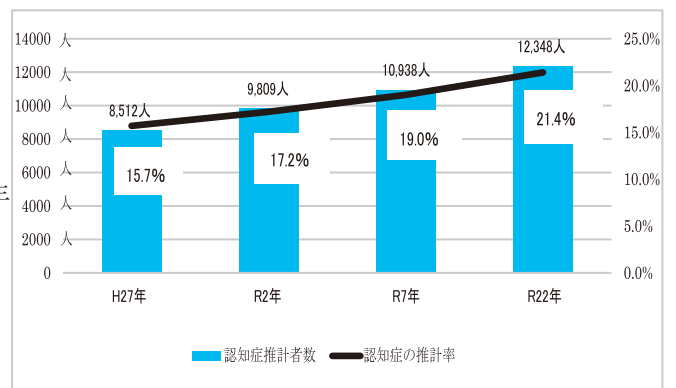


資料 厚生労働省提供ワークシートによる推計値

(2) 認知症高齢者が増えています。

国の推計によると、2020年（令和2年）の高齢者人口に占める認知症の割合は17.2%であり、2025年（令和7年）には19.0%、2040年（令和22年）には、21.4%にまで上昇すると予想されています。これを本市に当てはめ試算すると、平成27年の認知症高齢者数は約8,500人ですが、2025年（令和7年）には約11,000人となり、2040年（令和22年）には、12,000人を超えることが予想されます。

● 認知症の将来推計



資料：住民基本台帳（R2）社会保障人口問題研究所（R2）
認知症高齢者の推計：「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」
（平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学 二宮教授）による速報値

(3) 要介護・要支援となる原因で最も多いのは、認知症です。

要介護・要支援となる原因は、多いものから順に認知症、脳血管疾患、高齢による衰弱となっており、全体のほぼ半数を占めています。増加傾向にあるのが認知症及び骨折・転倒です。

また、健康診査を受診した後期高齢者の約7割が要医療となり、生活習慣病で治療している高齢者は、中高年者の約2.5倍です。

(4) 介護サービスに係る費用が増えています。

平成27年度から開始した介護予防・日常生活支援総合事業により、平成29年度までは要支援認定者数が減少しましたが、その後は要介護・要支援認定者ともに増加傾向にあります。

介護保険の第1号被保険者（65歳以上）が増加傾向にある中で、65歳以上の要介護・要支援認定者の数も、2015年（平成27年）の7,943人から、2019年（令和元年）には8,838人と約1千人増加しています。

また、今後も続くとみられる高齢化の進行に伴い、介護サービス利用者数及び介護サービスに係る費用も年々増加していくものと見込まれます。

5 日立市の課題

本市では、高齢化の進行に加え、世帯構造の変化が進み、2040年（令和22年）に向けて介護サービスの需要が更に増加・多様化していくことが予測され、2025年（令和7年）以降は、現役世代（担い手）の減少が顕著となり、地域で高齢者の介護を支える人的基盤の確保が大きな課題となると考えられます。

(1) 地域包括ケアシステムのさらなる推進

ア 高齢者を地域で支える体制づくりとして、8つの日常生活圏域ごとに、高齢者の支援を行うための拠点となる地域包括支援センターを設置し、地域包括ケアシステムの推進に努めてきたところです。

令和元年度に行った「日立市高齢者保健福祉計画策定のための一般調査」（以下「一般調査」という。）に基づく以下の結果等から、さらに推進する必要性があると考えられます。

(ア) 介護を受ける際の生活の拠点については、約50%の方が「自宅」と回答しており、その他、「市に期待する取組」については、「支援が必要となった際に対応できる体制づくりの充実」が約60%、「介護サービスの充実」が約40%と回答しました。

(イ) 高齢者支援の拠点となるべき地域包括支援センターの認知度については、「知らない」又は「名前は知っているが業務内容は知らない」と回答した方が70%を超えており、市民に対する周知の工夫が必要となっています。

イ 地域包括ケアは、医療・介護・福祉、地域住民等が連携し、高齢者の生活を地域全体でサポートすることや、医療・介護などの関係機関の緊密な連携を推進するために、医療職関係者やケアマネジャーなど介護職関係者の多職種による研修等をさらに充実させることが課題となっています。

(2) 認知症高齢者の支援体制の充実

ア 認知症は、高齢になるにつれて発症しやすく、生活習慣から来る高血圧・糖尿病・脂質異常症は、認知症の発症リスクを高めることから、その予防やコントロールを行い、発症をできる限り遅らせることが大切です。また、一般調査において「今後の認知症対策で必要と思われるもの」について最も多かった回答は、「早期診断や早期治療の体制づくり」であり、さらに、「早期診断」「早期治療」につながる体制づくりが求められています。

イ 認知症の方や家族の視点を大切に、「認知症と共に生きる」「認知症になっても住み慣れた地域で暮らせる」という観点からの取組が重要であり、適時適切な医療・介護の提供や介護者への支援が重要です。

ウ 地域住民による地域福祉の力も大切な要素となっており、認知症の方の正しい理解や地域の見守り体制を充実させることが必要です。

(3) 一人暮らし高齢者世帯等への支援

一般調査によると、中高年者、高齢者とも、一人暮らしの世帯が増加しています。また、「日常生活のサポート（買い物、掃除、洗濯、食事の準備等）」や外出支援の必要性を感じている方が前回よりも増加しました。住み慣れた地域で安心して生活を続けていくための支援が求められています。

(4) 介護者への支援

高齢者が今後、介護を受けたい場所の希望で最も多いのは在宅（自宅のほか、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅なども含む。）である一方で、いわゆる「老老介護」と呼ばれる介護者の高齢化などによる家族の介護負担に伴う不安の解消や、在宅における介護者支援も含めた介護サービスの充実が大きな課題となっています。

(5) 高齢者の安全・安心の確保

高齢者を狙った振り込め詐欺や架空請求詐欺が増加し、被害を受ける高齢者が少なくありません。高齢者の詐欺被害原因としては、一人暮らしや高齢者世帯、認知症の高齢者の増加に加え、身近に相談相手がいないことなどが考えられます。そのため、災害時や新型コロナウイルス感染症等の非日常的な事態が発生した場合における高齢者支援についても、迅速に対応するため全庁的な推進体制である対策本部、庁内各部局等と速やかに連携し、対応を協議するとともに、関係機関と連携を図ることが必要です。

(6) 健康づくりの推進による介護予防

ア 高齢者は、複数の慢性疾患に加え、加齢に伴う低栄養、筋力や口腔機能・認知機能の低下、社会的なつながりの低下など、いわゆるフレイル(※)になりやすいといわれています。

※フレイル…筋力など身体機能が低下し、心身ともに弱ってきた状態のこと。

イ より身近な場所での健康づくりや介護予防ができる支援体制を構築し、住み慣れた地域で高齢者が自立した生活を送れるよう支援することが重要です。

(7) 高齢者の生きがいづくりへの支援

ア 高齢者が地域において集い、憩える活動の場を確保し、ボランティア活動や老人クラブ等による交流機会の提供を図るとともに、生きがいを持った元気な高齢者が活躍できる環境づくりを進めていく必要があります。

イ 高齢者一人ひとりが、心身の健康を保ちながら、これまで培ってきた豊かな経験や幅広い知識を地域社会の様々な分野にいかし、積極的に社会参加できるよう就労機会の創出を図る必要があります。

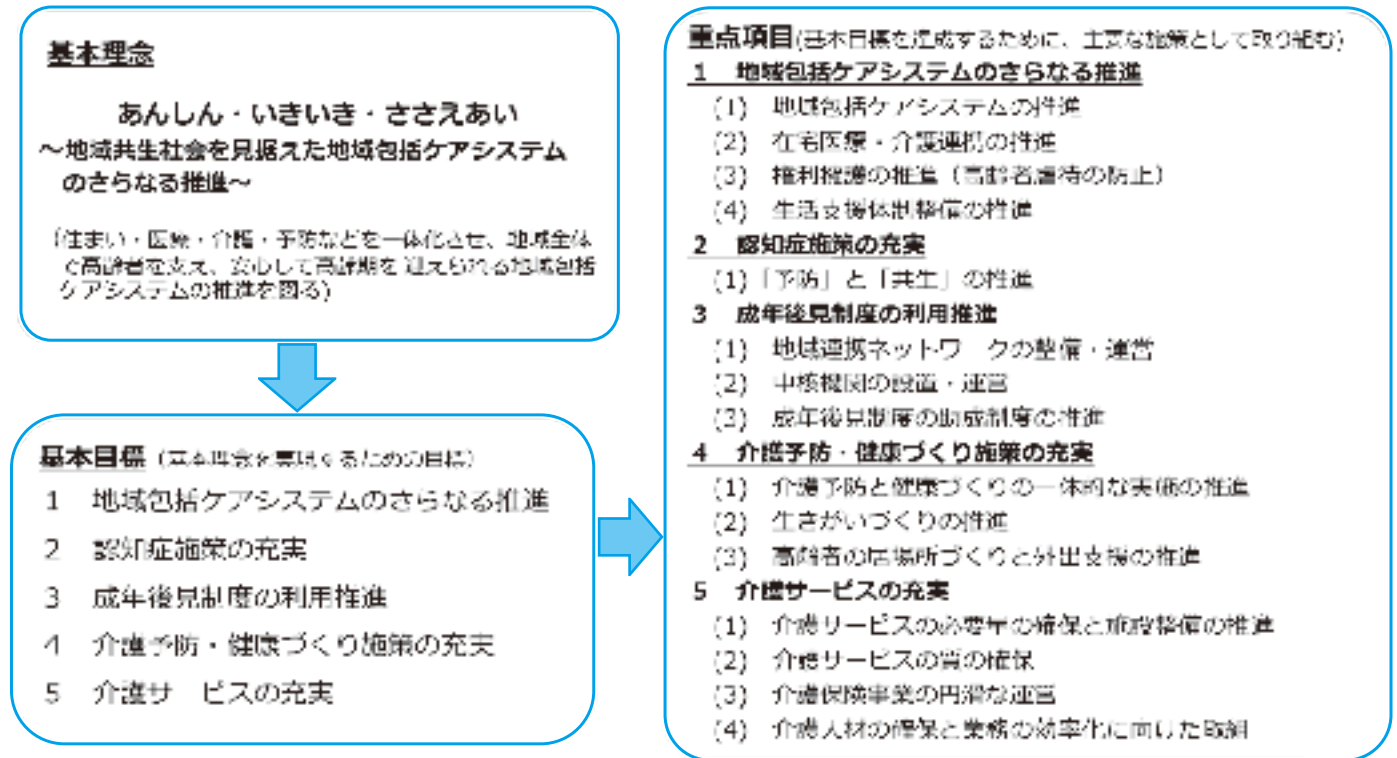
(8) 高齢者の介護サービスのニーズの高まりと質の確保

高齢化の進行により、今後、老老介護、認認介護[※]などの増加が見込まれる中、介護基盤の整備を推進していく必要がある一方で、高齢者を支える家族支援や介護者の介護離職も大きな課題であることから、就労の継続支援など有効な取組を推進していく必要があります。

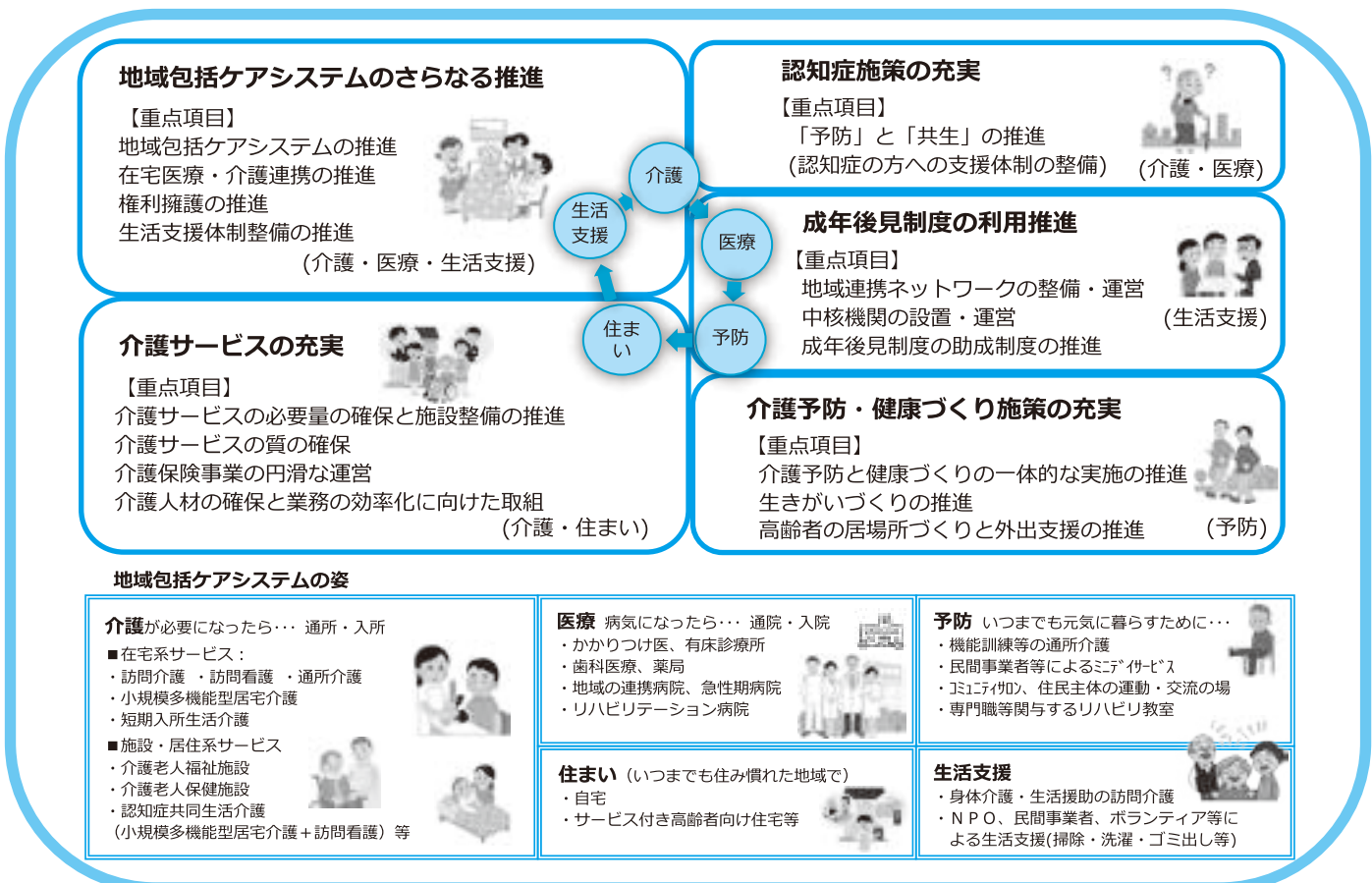
※認認介護 認知症の方が、認知症の方を介護すること。

6 2025年問題、2040年に対応する基本目標と重点項目

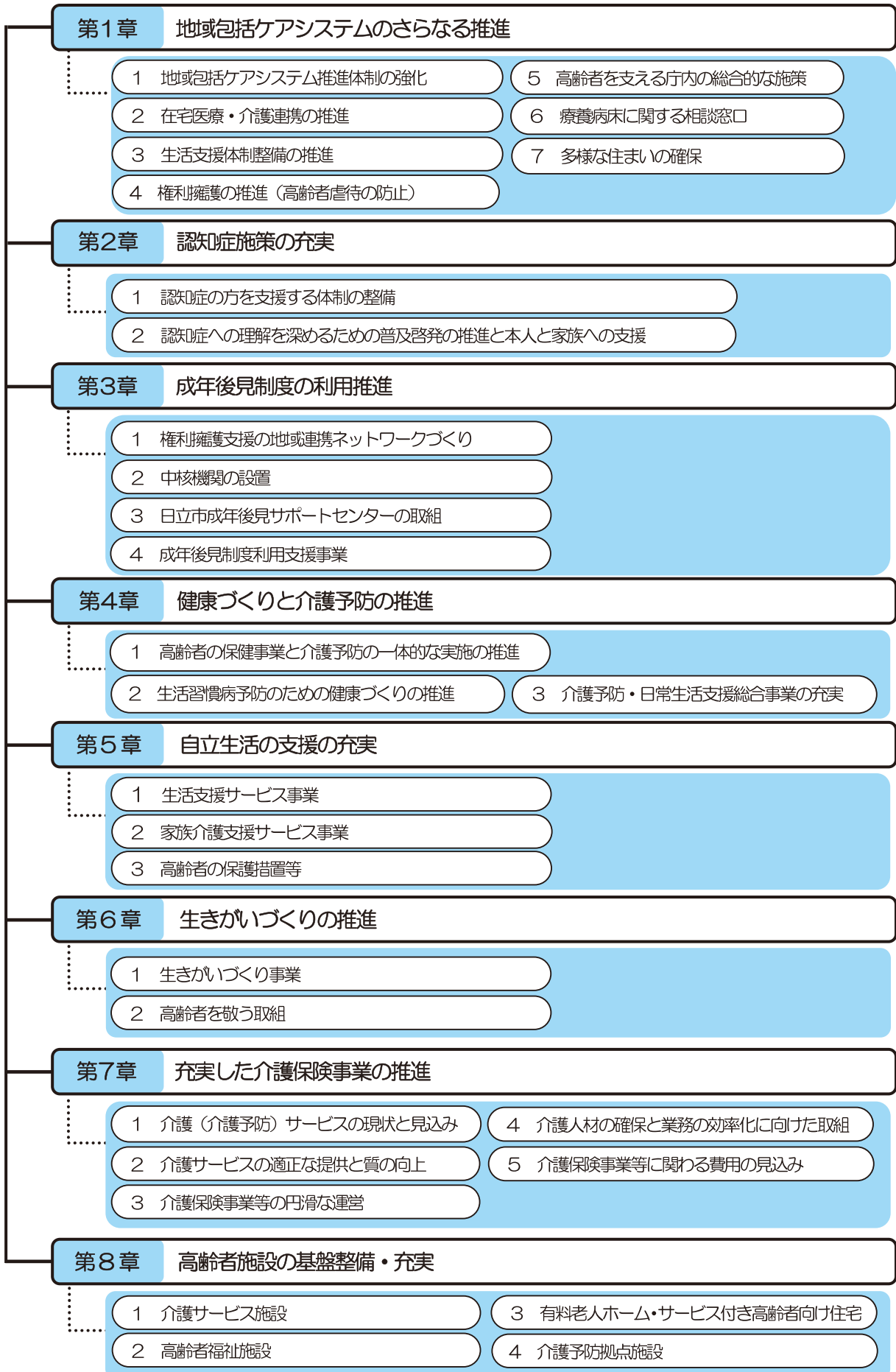
(1) 事業展開の考え方



(2) 施策(地域包括ケアシステム)のイメージ図



7 計画推進の事業体系（各論）



8 事業展開

第1章 地域包括ケアシステムのさらなる推進

1 地域包括ケアシステム推進体制の強化

認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加が見込まれる中、住み慣れた地域で安心して生活するためには、適切なサービス、多様な支援が必要です。各圏域の中核機関である地域包括支援センターにおいて、日常的な相談支援等の事業を推進し、地域におけるサービス事業者や医療機関、地域コミュニティなどと連携を図りながら、支援体制の強化を図ります。

主な取組

- 地域包括ケアシステム推進体制の強化
- 地域包括支援センター運営協議会の推進
- 総合相談支援の強化
- 地域ケア会議の充実



地域包括支援センターによる総合相談支援

2 在宅医療・介護連携の推進

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者に対し、在宅医療と介護サービスを一体的に提供し、在宅に関する医療機関と介護サービス事業者等の関係者の連携を推進します。

主な取組

- 在宅医療・介護連携推進協議会の運営
- 地域住民への普及啓発の強化
- 在宅医療・介護関係者の研修の実施



在宅医療・介護連携推進協議会

3 生活支援体制整備の推進

「地域づくり」、「地域福祉」の実現のためには、地域コミュニティと行政が協力し合い、一人ひとりが、^{ひとごと}他人事ではなく、^{わがごと}我が事として捉え、地域での支え合いへの理解と関心を深めることが重要です。高齢者を地域で支えていくためのシステムづくりや、地域全体で支える仕組みづくりを推進します。

主な取組

- 高齢者の居場所づくり事業
- 高齢者おでかけ支援事業
- 地域コミュニティとの連携強化
- 災害時等における安心・安全対策の整備



高齢者の居場所づくり事業
交流の場「元気caféあゆかわ」



高齢者おでかけ支援事業

4 権利擁護の推進（高齢者虐待の防止）

高齢者の生活・権利を守り、その人の立場に立って代弁し、あるいは本人が自ら自分の意思を主張し、権利行使ができるよう体制の強化を図ります。

主な取組

- 権利擁護と高齢者の虐待防止対策
- 日立市高齢者権利擁護推進協議会の運営

5 高齢者を支える庁内の総合的な施策

高齢者を取り巻く環境が日々変化していく中、福祉の観点にとらわれない多様な支援策を講じます。

主な取組

- 高齢者の交通安全対策
- 日立市ふれあい戸別収集事業
- 買物弱者支援対策事業（移動スーパー事業）



いばらき高齢者優待制度事業（いばらきシニアカード）への協力

6 療養病床に関する相談窓口

介護療養型医療施設は、令和5年度末の廃止期限までに、介護老人保健施設又は介護医療院等への転換が進められるため、市及び地域包括支援センター等において、利用者本人や家族からの相談に応じます。

7 多様な住まいの確保

保健・医療・介護等のサービスが提供されるサービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、軽費老人ホーム、生活支援ハウス、公営住宅など、多様な住まいの情報について、積極的な情報収集・提供を進めます。



高齢者世帯用の間取りがある市営滑川団地

第2章 認知症施策の充実

1 認知症の方を支援する体制の整備

高齢化に伴い、誰もがなり得る認知症への主な対策として、できる限り初期の段階における診断、介護サービスの利用等について、本人や家族への支援体制づくりを進めます。

主な取組

- 認知症サポート医、保健師、看護師・介護福祉士などのチームが、早期に対応する認知症初期集中支援チームによる支援
- 認知症の相談支援等を行う認知症地域支援推進員を配置し、認知症事業への積極的な活動を推進する認知症地域支援・ケア向上事業

2 認知症への理解を深めるための普及啓発の推進と本人と家族への支援

地域で未永く暮らし続けるためには、認知症高齢者及び若年性認知症の方ご自身やご家族の意思をいかした支援と認知症に対する社会の理解を深めることが大切です。金融機関・公共交通機関、小売業の従業員等や生徒・学生等地域における認知症の知識の普及啓発を進め、支援の輪がひろがっていくような体制づくりを進めます。

主な取組

- 認知症への理解を深めるための普及・啓発（認知症サポーター養成講座等）
- 認知症の方と家族への支援（ひたちオレンジカフェ開催、ひたちオレンジパートナーの養成）
- 認知症高齢者の家族支援事業（GPS 端末利用サービス費用の一部を市が負担。行方不明時の居場所を確認）



ひたちオレンジカフェ



中学校での認知症サポーター養成講座

第3章 成年後見制度の利用推進

1 権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり及び中核機関の設置

全国のどの地域においても必要な人が成年後見制度を利用できるよう、相談窓口を整備するとともに、権利擁護支援の必要な人を発見し、適切な支援につなげる地域連携の仕組みづくりを推進します。また、本市では、令和元年度に、成年後見制度の実施機関として日立市成年後見サポートセンター（以下「サポートセンター」という。）を開設しました。

2 日立市成年後見サポートセンターの取組

サポートセンターでは、成年後見制度の啓発や普及に向けた取組を行っています。また、地域の方や医療機関等の方からの相談や、申立支援を行っています。

主な取組

- 相談事業・広報啓発活動
- 市民後見人の養成
- 法人後見受任事業など

3 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の必要な方で、身寄りが居ないなど、親族などによる後見等開始の審判の申立てができない方について、市長が代わって申立てを行い、また、成年後見制度を利用するに当たって費用を負担することが困難な方に対して、市が、審判の申立てにかかる費用及び後見人等への報酬の助成を行っています。

第4章 健康づくりと介護予防の推進

1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進するため、令和3年度から高齢者のフレイル健診(※)等を導入し心身の多様な課題に対し、庁内の関係課と連携し、健康寿命の延伸を図ります。

※フレイル健診…後期高齢者を対象に、健康状態やフレイル状態（心身等の機能低下）の人を把握するための健診。

主な取組

- 後期高齢者の健康診査
- フレイル健診等
- 健診を踏まえた高齢者の支援



2 生活習慣病予防のための健康づくりの推進

高血圧、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病に起因する急性心筋梗塞による標準化死亡比[※]について、国を1.0とした場合、本市は男性で約1.82、女性で約1.98と高くなっています。この現状を踏まえると、日々の生活習慣改善や各種健診による生活習慣病の早期発見、早期対応を進めます。

※標準化死亡比…人口構成の影響（高齢化率等）を除外した場合に、各市町村の死亡率が「全国」の何倍であるかを示したもの。

主な取組

- 健康診査及びがん検診の充実
- 生活習慣病重症化予防の推進
- 健康増進事業の推進

3 介護予防・日常生活支援総合事業の充実

一般介護予防事業や介護予防普及啓発事業の充実を図るとともに、生活機能が低下している高齢者を早期に把握し、要介護、要支援状態になる高齢者の増加を防ぐ体制づくりを進めるとともに、利用者の実態やニーズに応じた介護予防事業を実施します。また、介護予防・生活支援サービスについては、前計画期間における取組から見えてきた課題について検討を進めながら、地域包括ケアの推進を図ります。

主な取組

- 一般介護予防事業
- 介護予防・生活支援サービス事業